

2015年7月10日

～毎月10日は人権を考える日～

いち はや く
1 8 9

「人権の世紀」といわれる21世紀に入って既に10年以上が経過しました。

しかし、いまだに、物質的な豊かさの追求に重きを置き、心の豊かさが大切にされない風潮があります。また、他人への思いやりの心が希薄で、自分の権利のみを主張する傾向が見受けられ、このような状況が様々な人権侵害を発生させる大きな要因の一つとなっています。

特に最近では、いじめや体罰、児童虐待などといった子どもに関する人権問題、インターネット上の誹謗中傷、プライバシー侵害といった人権問題に加え、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動がヘイトスピーチであるとして取り上げられ、差別意識を生じさせかねない言動として、社会的な関心を集めています。

そんな中、平成27年7月1日（水）から、児童相談所の全国共通ダイヤルが3桁の番号になっているのをご存知でしたか。表題の「189番」にダイヤルすると、近くの児童相談所につながります。児童虐待をなくし、子どもたちの笑顔を守るため、覚えやすい3桁の番号にしました。

「あの子、もしかしたら虐待を受けているのかしら……」「子育てが辛くて、つい子どもにあたってしまう……」「近くに子育てに悩んでいる人がいる……」など、児童虐待ではと疑われるときや子育てに不安を抱えているときに、すぐに相談できる窓口の一つとして役割を果たしてくれるとありがたいですね。

21世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識しましょう。他人の人権にも十分配慮した行動をとることができるよう、相手の気持ちを考えることや思いやることの大切さを一人一人の心に訴えましょう。全ての人々が個人として尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けた取組を推進していきましょう。

今、189（いちはやく）行動することが大切なのです。

西条市人権教育協議会・西条市教育委員会